

社会福祉法人ユーアイ村 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～ 令和10年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内、育児休業の取得率を次の水準以上に維持する。

男性社員・・・取得率を60%以上に維持すること

女性社員・・・取得率を90%以上に維持すること

<対策>

- 令和5年4月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施

目標2：年次有給休暇の取得の促進のため、全職員を対象として「年1回5連休プロジェクト」を実施する

<対策>

- 令和5年4月～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和5年7月～ 社内報や職員会議による職員へのプロジェクトの周知
- 令和6年4月～ プロジェクト開始

目標3：子育てしながらも、リーダーや管理職をめざせるように、管理職の手前の職階にある女性職員を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修、実施する。

<対策>

- 令和5年10月～ 女性職員へのアンケート調査
- 令和5年11月～ 定期面談でのヒアリング、ニーズや課題の把握
- 令和6年2月～ 女性管理職やリーダーになるのためのマネジメント研修の実施